

平成29年度

事務事業評価表 A (平成28年度の実績評価)

記入年月日  
平成 29 年 4 月 14 日

事務事業名		障害者移動支援給付事業				事業区分		担当	
		政策体系上の位置付け				新規/継続	継続	事務事業No.	020403000498
総合計画の施策名		O204 障がい者福祉の充実				単独/補助	補助	所属課	040101
政策名		02 安心と安らぎのある健康福祉社会づくり				主要事業	対象外	社会福祉課	
施策名		04 障がい者福祉の充実				市長マニフェスト	対象外		
基本事業名		03 福祉サービスの充実				未来PJ事業	対象外	グループ	障がい者支援G
		福祉サービスの充実				合併建設計画事業	対象外		
		財務会計上の位置付け				事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計		
01	03	01	03	01	00		障害者福祉事業		
法令根拠		障害者総合支援法				単年度繰返し (平成19年度~)			
		【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)				← 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			

手段	①事務事業の概要 (事務事業の全体像)		②担当者が行う業務の内容・やり方・手順	
	障害者総合支援法に規定され、屋外での移動が困難な障害者に対し、外出のための移動支援事業に要する費用の全部又は一部を支給することにより、事業の利用促進を図り、地域生活における自立した生活及び社会参加を支援することを目的とする。事業の費用の支給を受けようとする障害者は、市長に対し申請し、市が契約する事業所で利用する。要綱で定めた費用の原則90%を支給する。ただし、法に基づく低所得者1低所得者2又は一般の者のうち通所施設・在宅サービス利用者に対する利用者負担軽減措置を受けられる者は、95%を支給する。(生活保護者は全額支給)		【担当者が行う業務の手順】 申請書受付、決定、事業所からの請求に対する支払 【事業費の内訳】 扶助費(移動支援事業費)	

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移							
①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
平成28年度 扶助費支払。 利用者数 10人、延べ利用回数 96回	申請受付件数	件	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
	決定件数	件	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
市内に住所を有する、障害程度区分認定をした障害者 (桜川市が介護給付費等の決定を受けているものを含む)	各種障害者手帳の所持者数	人	2,158.00	2,217.00	2,217.00	2,217.00	2,217.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
外出のための移動支援給付事業を利用することにより、地域生活における自立及び社会参加することができる。	延べ利用回数	回	156.00	96.00	150.00	150.00	150.00
	一人当たり利用回数 (年間)	回	16.00	10.00	15.00	15.00	15.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量 (事業費) の推移		27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	期間限定総投入量		
投入量	事業費	国庫支出金	千円	285	121	241	241	241	0
		県支出金	千円	143	60	120	120	120	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		使用料・手数料	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	437	199	395	395	395	0
	事業費計 (A)	千円	865	380	756	756	756	0	
人件費	正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人		
	延べ業務時間	時間	49.00	30.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費計 (B)	千円	142	87	0	0	0		
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,007	467	756	756	756		

事業費の内訳	28年度事業費 実績 (千円)		29年度事業費 予算 (千円)	
	20 扶助費	380	20 扶助費	756
	合計	380	合計	756

(4) 当該年度の実施内容	29年度の事業内容	30年度の事業内容	31年度の事業内容
※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する  ・主要事業 ・市長マニフェスト ・未来PJ事業 ・合併建設計画事業			

事務事業名	障害者移動支援給付事業	事務事業No.	20403000498	所属課	社会福祉課
-------	-------------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その2）

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	
平成18年障害者自立支援法の中の地域生活支援事業として市が実施する必須事業として位置づけられた。平成15年度の支援費制度においては、居宅介護の中で「移動介護が中心である場合」というサービスがあった。それ以前には、ガイドヘルパー派遣事業というものがあつた。平成18年10月より開始したが、利用できる事業所が3カ所である。利用者はほぼ同数である。平成25年度より障害者総合支援法に名称が変わり継続して実施している。	
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？	
市内で利用できる事業所が1カ所しかない。	
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容	
改革改善を行う	有償で訪問介護員等が自己の車両で要介護者等を運送する場合は道路運送法に基づく許可を受けなければならない。また、運営協議会の設置が必要である。

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評 価 項 目

目的 妥当性	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？）	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	第1次総合計画の政策である「障がい福祉の充実」に結びついている。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称）	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	障害者総合支援法の地域生活支援事業の一環として、市町村の必須事業となっている。
有効性	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？）	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	市内で利用できる事業所が増えれば、利用者の利便性が高まる。
	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？）	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有	障がい者の日常生活に大きな影響がある。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性はありますか？（市以外の取り組みも含む）） （他に手段がある場合）⇒ 具体的な手段、事務事業名	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない	障害者総合支援法の地域生活支援事業の中のサービスの1つであり、他に手段はない。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？）	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	適正なサービスの支給決定をすることで事業費が適正に活用されると考える。障がい者個々に抱える問題を解決するための相談等については職員の対応が必要である。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？）	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である	障害者総合支援法に基づいた事業である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）																								
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇒	旅行や買い物等に利用され、障がいのある人の社会参加の一助となっている。市内で利用できる事業所が増えれば、利用者の利便性が高まる。																								
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果（終了・廃止・休止の場合は記入不要）																								
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止		(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																								
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策		<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下			×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上			○																						
	維持			×																						
	低下			×																						
有償で訪問介護員等が自己の車両で要介護者等を運送する場合は、道路運送法に基づく許可を受けなければならない。また、運営協議会の設置が必要である。		(6) 事務事業優先度評価結果																								
		成果優先度評価結果	①																							
		コスト削減優先度評価結果	⑨																							

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A：継続（現状維持） C：終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B：継続（改革改善を行う） D：2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>